

教育民生常任委員会

(平成24年8月3日)

樋口博己委員長

おはようございます。

きょうは4常任委員会一斉開催の日ということで、教育民生常任委員会も開催をさせていただきます。土井委員は欠席ということでご連絡いただきました。中森委員はおみえになるんですけども、少しおくれて入られるということでお聞きしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、教育長、一言だけご挨拶をお願ひします。

田代教育長

済みません、いつもお気遣ひいただきまして。

おはようございます。

連日暑い日が続いています。あしたから大四日市まつりも始まるということで、きょうは各四つの委員会が勢ぞろいということですが、あしたから本当に大四日市まつり、皆さんも、私も当然ごみ拾ひにも参加させていただきますのでよろしくお願ひします。どうぞよろしくお願ひします。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、先回の小中学校施設整備について、追加資料について説明をいただくんですけども、先回の委員会で配付させていただきました資料はお持ちでしょうか。本日は追加資料のみご用意しておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の追加資料について説明を求めたいと思ひます。

畠山教育施設課長

おはようございます。

お手元のほうに追加資料のほうをお配りさせていただきました。

表紙をめくっていただきたいと思ひます。

今回、目次といたしまして、大規模改修について、そして大規模改修の内容について、

そしてまた、神前小学校の事例をお示ししております。そして、校舎改築、大規模改修のコスト比較、そしてまた、PFI事業についてのことと、それと、大規模改修の事例写真を少し用意させていただきました。

それでは、1ページからご説明させていただきます。

まず、大規模改修についてでございます。

大規模改修の定義と申しますか、目的であります。日常で行っております小規模な工事ではなかなか部分的で事後補修となってしまうということから、こういった長くにわたって使った学校、経年により損傷もしくは機能低下がなされてまいります。そういったものの復旧措置として、同時に複合的な改修を実施することによって、大規模改修を行い教育環境の改善とあわせて建物の耐久性を確保するというような定義となっております。

その大規模改修につきましての目標と手法でございます。丸で書いた部分が大項目の目標というふうに考えております。

一つ目といたしましては、建物の長寿命化ということで、先日もご説明申し上げました防水、外壁、そしてまた建具、そして給排水配管等の更新を行います。

もう一つの目標といたしまして、学習環境の整備ということで、特に教室が主なものでございます。教室内の床、壁、天井、全てをリニューアルしていくとございます。また、防水改修を行いまして、最上階は大変暑いという課題についても、少しでも緩和していくとございます。また、廊下と教室の間仕切りにつきましても、古い学校におきましては木製でなかなか通風ができない、細工ができないという部分がございますので、それらを整備する。そしてまた、カーテン等の整備でございます。

もう一つの目標といたしまして、学校生活環境の整備、特にどの工事、改修を行いましても、やはり便所というのは学校生活の中で一番大きくその環境を左右するというふうに言われております。そういったものを生活環境の変化に伴います洋風化、そしてまた段差をなくしてドライ化、水で洗わなくても拭き掃除ができる、そしてまたバリアフリーというような形をとってまいります。あわせまして多目的トイレの整備。そしてまた給排水設備も大変老朽化しておりますので、それらを更新いたしまして衛生的な給排水設備を設けていくと。

次の目標といたしまして、防災対策でございます。防災対策といたしまして、やはり外壁等も長年にわたり使用してまいりますとクラック等が入って浮きもございます。それらのものでございまして、塗装をし直すとともにその落下防止を行ってまいります。そしてま

た建具の改修、システムガラスの入れかえというような部分を整備してまいります。

次のページをお開きください。2ページでございます。

こういった大規模改修でございますが、やはり小規模改修では今までその学校におきまして累積する課題がなかなか解消できないというようなことがございます。例えば間仕切り等の問題ですとか、例えば給食用リフトのない学校もございます。そしてまた昇降口、子供たちが靴を履きかえる場所ですけれども、それが例えば渡り廊下を活用されていて十分な整備がされていない。それとか便所の数が少ない。それで増設とか多目的便所の設置、渡り廊下の改修等がございます。

こういった少し大きな改修につきましても、こういった大規模改修を行う場面におきまして同時に解消し、既存の改修のみならず性能アップにもつなげていきたいというのが大規模改修の位置づけというふうに考えております。

こういった事業を行います場合の文部科学省の補助金でございます。

まず、一つ目の丸ですけれども、特にこれにつきましては改築でございます。文部科学省ではやはり子供がふえて教室が足りない場合におきまして、例えば新設校、増築におきまして人数増の状況におきまして、国の責任として原則として2分の1の負担をいただくというような負担金がございます。

また、交付金といたしまして、学校施設整備環境改善交付金、改築に対する交付金もございますが、これにつきましては、例えば、もう老朽化して危険な校舎になりまして改築せざるを得ないとか、不適格な改築ということで、不適当な建物で特別な事情のあるものにつきましては、こういった交付金におきましても原則3分の1の補助金がございます。

そして、今回ご説明申し上げました大規模改修でございます。大規模改修につきましては、学校施設整備環境改善交付金の中の大規模改造事業に対する国庫補助という補助金がございます。これにつきましては、築後20年以上経過したものについて建物全体の改造をする工事と位置づけがございます。そしてまた、対象工事の規模でございます。規模につきましては、対象工事費が7000万から2億の間、比較的大規模なものについての補助金をいただけるということ。補助率につきましては原則3分の1となっております。

続きまして、3ページをごらんください。

大規模改修に当たりまして、それぞれの部署におきましてどのような改修を行っていくかという一覧でございます。

例えば、外壁改修につきましては、先ほど申し上げましたように、モルタルが浮いてい

る部分の調査、補修、そしてまたクラック、それから防水型の塗装を行ってリニューアルを行うと。サッシにつきましては、老朽したサッシの取りかえ、そしてまたガラスの取りかえ等でございます。

また、内部改修につきましては、便所につきましては、先ほど申し上げましたような段差解消とか床の改修のドライ化、衛生器具の取りかえ、給排水配管の更新というのがございます。

普通教室につきましては、床改修といたしまして、学校の床につきましては20mm近くの木製の床がコンクリートに埋め込まれているような状況でございます。それらを削り直して磨きまして、さらに塗装を行うことによってリニューアルができる。またそれにはかなわないものにつきましては取りかえていく。天井につきましては張りかえ、もしくは塗装でリニューアルを行うと。壁につきましては張りかえ、もしくは塗装でリニューアルを行う。加えまして、黒板、掲示板等につきましては老朽化してまいっていますので、必要に応じて取りかえていく。学校にはロッカー等が教室に備えつけられておりますが、それらにつきましても取りかえを行う。また、ガラスにつきましても、こういった機会を経て強化ガラスに取りかえたいと思っております。また、照明器具につきましても、やはり照度の確保、そしてまた省電力ということから最新型の蛍光灯を設けていくということでございます。

特別教室につきましても同様の改修を考えております。

管理諸室につきましても同様の視点での改修を考えております。

廊下、階段室につきましても、特に階段でもコンクリート製で塗装で仕上がっているわけですが、長年それが手入れされていないという部分で、再度塗り直してリニューアルを行う。また、天井についても同様のことを行う。照明器具につきましても取りかえを行っていくつもりでございます。

昇降口につきましても、昇降口として設けられていないところにつきましては、現場において工夫を行い昇降口を整備していく。また、スロープ等につきましても、バリアフリーは一巡しておりますが、なかなか十分でないところにつきましては、こういった機会をもって整備を行っていくところでございます。

その他といたしまして、先ほど申し上げました高架水槽、受水槽につきましても、その老朽度合いに応じまして、この機会をもって整備を行っていくところでございます。また、防火区画等につきましても、なかなか大規模な改修でないと手がつけられないところも残

っておりますので、こういった部分についても、こういった機会において整備を行うところでございます。

続きまして、4ページをおあげください。

こういった視点でその調査を行いまして、この夏施工しております神前小学校大規模改修工事の事例でございます。

大規模改修といたしまして、神前小学校におきましても外壁の傷みがあるということから、クラック、また浮部の改修、そしてその塗装を行っているところでございます。概算工事費としましては、この部分については1600万ほどの設計となっております。

屋上防水につきましても、断熱仕様の防水に取りかえております。

トイレにつきましても、そういった廊下と段差のないフラットに行いましてドライ化を行っていくと。そしてまたバリアフリー化、衛生器具の取りかえ、壁面等の改修を行っております。

普通教室につきましても、神前小学校につきましても部分的に鋼製間仕切りに変わっている部分もございましたが、それ以外のところについては取りかえて行う。普通の床につきましても研磨塗装を行うと。天井につきましても塗装で十分リニューアルできるということから塗装を行うというところでございます。加えまして、掲示板等の張りかえ、老朽化した空調機の取りかえ等を行っているところでございます。

昇降口につきましてもバリアフリー化ということで、こういった形でそれぞれの学校の調査を行いまして、その学校に適した整備を行っているところでございます。

神前小学校、約2000㎡ほどの改修面積がございますが、工事費用といたしまして1億500万円というようところでございます。この工事につきましても、学校の授業がない夏休み期間中40日間をかけて行うものでございます。

5ページにつきましては、神前小学校、その配置図を参考におつけさせていただきます。

続きまして、6ページでございます。

今回の資料でご請求をいただいている中で、校舎改築と、そしてまた大規模改修のコストの比較ということをいただきました。

まず、改築工事の費用の算定といたしまして、現在行っております河原田小学校、平成23年から行いまして、現在校舎が完成いたしまして、古い校舎を解体しているところでございます。その事業費用を参考に㎡当たりの単価を求めました。いろいろな工事を見てま

いりますと、やはり古い校舎を壊して新しい校舎を建てるというような、またその後整備すると、同じような組み合わせの中で、どの事業につきましてもおおむね1㎡当たり床面積にして25万円程度がかかるというところがございます。

大規模改修の費用につきましては、先ほど事例でご紹介いたしました神前小学校につきまして、2000㎡ほど整備するのに約1億円かかっているということから、㎡当たり4万5000円程度の費用がかかるということでございます。

これらで、先にお示しいたしました大規模改修の対象になる面積が約4万5000㎡ほど計上されております。それに対しまして、改築費用として㎡25万円を掛けますと、約112億5000万円の費用となります。また、現在考えております大規模改修工事では20億2500万円ということで、当然ながらこのようなコストの差が出てまいります。

続きまして、7ページをごらんください。

PFI事業についての資料のご請求をいただいております。

まず、PFI事業につきまして、これは事業が行われた背景でございます。この事業につきましては、平成16年から設計を初め、17年、18年に完成をしたものでございます。このPFI事業を採用した時代でございますけれども、この時代につきましては、昭和63年以降古くなった校舎を順次建てかえてまいりましたが、バブル崩壊ということもあり、その建てかえ速度は遅くなってきたと。加えて平成7年の阪神大震災の影響から、その半年後には耐震補強をする法律が制定されました。本市におきましても、平成10年から耐震診断を実施し、順次耐震補強工事を行ってまいりました。しかしながら、改築によらなければ耐震性能が保てないような学校が4校存在したというところがございます。

そういった中、一方、平成11年度にはPFI法と申しまして、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律という民間の資金で公的な施設の整備を行い、その後の維持管理を行う、そういった総合的な事業の発注方式について法律が整備されたものでございます。

こういった制度の中で、本市で抱えております耐震補強では整備できない4校について、PFIでの整備の可能性について平成12年に研究を開始したところがございます。その結果、PFI制度を採用するに当たり、導入可能性調査が行われ下記のような事業効果が見込まれるということが判明したところがございます。

その効果といたしまして、財政負担の平準化、財政負担の削減、一括改築の実現、良好な維持管理、保全の実現というところがございます。こういった形でこのPFI事業を発

注いたしまして、特定目的会社といたしまして四日市スクールサービスというところが受注されました。

その契約内容につきまして、一覧として事業費として上げられております。先ほど申し上げましたように、PFI事業といたしましては、その施設を整備する費用、そしてその後20年間の維持管理費というふうでございます。それぞれの学校、その金額別にお示しいたしました。総事業費といたしましては68億4000万ということでございます。それぞれの学校の施設整備、そして維持管理費の合計につきまして、大小がございます点につきましては次ページをお開きいただきたいと思います。

その建設内容でございます。

8ページ、一番上でございます。

例えば、南中学校につきましては、校舎、体育館、プールの建てかえを行いました。この学校につきましては、その部分全て建てかえを行い、武道場のみ既設を使用している形でございます。したがって、先ほど、前ページにございますように、約22億の費用がかかっているところでございます。橋北中学校につきましては、一部校舎を建てかえ、また一部の校舎の耐震補強と合わせて改修を行った。残るところのプール、武道場、体育館については既設を利用しているところでございます。港中学校につきましては、全ての校舎を建てかえ、体育館の耐震補強を行った。その他プール、武道場につきましては既設を利用しております。富田小学校につきましては、一部校舎を建てかえ、一部の校舎の耐震補強及び改修を行う。そしてまた、体育館の耐震補強を行う。プール等につきましては既設を利用するというので、こういった事業からそれぞれの事業費につきましては大小があるところでございます。

また、この20年にわたる維持管理の内容でございます。

まずは建物の保守管理。この学校につきましては1名の常駐管理者がございまして、それらが日常の不備なところを点検しているところでございます。また、1カ月に1度、建築士による点検を行っているところでございます。建物設備の保守管理といたしまして、空調とか受変電設備等々の機器の保守管理を行っております。また、植栽の剪定、そしてまた除草等の日常の保守点検等も行っております。清掃につきましても、この事業者のほうで行っていただきまして、また、飲料水等の受水槽の清掃等もこの契約の中に入っているところでございます。安全管理といたしまして、常駐管理者によりまして、そういった施設整備の点検をする者が同時に入校者の受付、そしてまた巡回等を行っているところで

ございます。また、備品等、この事業者により持ち込まれている備品もございますので、それにつきましては日常点検を行っているところでございます。

こういった長期にわたる契約の中で、その事業をどのように検証していくのかというところでございます。事業実施の確認といたしまして、モニタリングということで毎月報告書の提出を受け、その報告内容について事業者に対し質疑応答をし、確認し、また、その内容につきまして、四半期に一度は学校のほうへ出向き、立ち合いのもと不備、また改修状況、清掃の状況などをチェックしております。こういったことによりまして継続する維持管理についての事業実施について確認をしているところでございます。

今後のPFI手法の採用についてというところでございます。課題ということになりますが、こういったPFIにおきましても、民間資金力のみならず、今回の事例におきましても市の市費、そしてまた、こういった学校施設ということから文科省の補助金、そしてまた文科省によります起債をお借りしております。それに加えまして事業者の民間資金からの融資がございます。

こういったことから、一時金として単年度に多額の費用がかかる、そしてまた、そういった起債等の借金につきましても当然ながら発生するというところがございます。また、この学校につきましても、統廃合等の可能性により長期にわたる契約についてやはり課題が少しあるということが明らかになってきております。また、この時代におきましては、このPFIが設計、施工ということから、民間事業者による提案により民間事業者により建設され、その責任において維持管理しているという組み合わせの中から、比較的安価な建設費が生まれております。そういう状況もございますが、現在、一般競争入札等が推進してまいりまして、若干、一般の工事につきましても建設費については少し安くなっているというようなところがございます。

それと、今回4校を行っているわけですけれども、当教育委員会におきましてもPFIで維持管理を行っていただいておりますが、先ほど申し上げましたモニタリング等の手続により相当量の作業量が発生するという事実がございます。こういうことを検討しながら、今後につきましてもPFIについて研究をしてまいりたいと思います。

最後に、参考といたしまして塩浜小学校の既設の状況と、そしてまた改修後の状況をお示ししました。この学校につきましても、こういった過去におきましては手洗い場、うがい場がたくさんありました。それにつきまして一部分を改修させていただき、充実したトイレを整備しております。また、便器の取りかえ、また、狭隘な便所の改修ということで

適切に過ごしていただくための改修といたしまして洋風化を行っております。こういった形で極力新築と遜色のない改修を行っていきたいというのが大規模改修の内容でございます。

説明は以上でございます。

樋口博己委員長

説明はお聞きのとおりでございます。

それでは、委員の皆様から質疑をお願いしたいと思います。

山口智也委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、初めに、資料の1ページの目標ということで四つほど上げていただいております、その中の防災対策についてお聞きしたいと思いますけれども、まず、次の4ページの神前小学校の大規模改修工事の中で、例えば、強化ガラス対策というのは、この中段の真ん中あたりのアルミ建具取りかえというところに含まれるんでしょうか。まずそこを教えてください。

畠山教育施設課長

強化ガラスの採用につきましては、現況といたしまして、例えば新築工事のときは、新たに建つ学校については強化ガラスとしております。大規模改修につきましても、取りかえる建具についてガラスが入れかわるものについてはやっております。今回、先日の議会のほうでもそういったご指摘をいただいている中、今後、より積極的にそういった手をつけられない部分についてもどうしていくのかというところを今議論しているところでございます。

今後につきましては、こういった非構造部材、特にガラスにつきましては、やはり子供たちの安全という視点から必要な対応でございますので進めていきたいというふうに今のところ考えております。

山口智也委員

神前小学校は今回ガラスについては入れていないということですか。

畠山教育施設課長

今回、神前につきましても取りかえを要するところについてはかえておりますので、今後、全体的な考えの中で、今回、大規模改修でいろわないガラスについてもシートなり強化ガラスに取りかえなりについて、全体の計画の中で考えていきたいというふうに考えております。

山口智也委員

防災対策というのも、先日いただいたもう一つの資料、最初の資料の学校施設整備計画案というところの、3次推進計画までずっとありますけれども、大規模改修事業のプランにのっとして、防災対策も含んで全て一括でやっていくという考え方なんでしょうか。

畠山教育施設課長

その表の中でも平成23年度をもって耐震補強が終わりました。その中でやはり次の耐震対策といたしまして非構造部材の耐震が必要ということで、本年におきましても小学校の6校の体育館を行っているところでございます。それにあわせて、ガラスという大きな耐震対策の対象となりますので、現在それについて庁内で議論しているところでございます。

山口智也委員

ごめんなさい。ちょっと理解が、頭が悪いのであれなんですけれども、大規模改修事業のこのプランにのっとしてガラスもあわせてやっていくという。それが別のスケジュールで防災についてはやっていくという、どちらなんでしょうか。

畠山教育施設課長

ガラスの対応につきましては、こういった改修工事を行う部分以外にも必要な対応というふうに考えております。今回40年代の校舎をやっていますが、例えば、その中に50年代の校舎があるとして、その部分はそのままでいいのかというところもございますので、あわせて全体的なガラスに対する対応の中で再度、今、庁内でも議論しているところでございますので、その構造計画に従って今後整備してまいります。

当然ながら、今後行う大規模改修につきましては、設計としてガラスについても当然ながら設計内容に入れています。その実施につきましては、まだ庁内の議論が終わっていませんので、その経過により今後進めていくところでございます。

山口智也委員

前回の議論の中で、前回示していただいた計画案、もっと短縮してやっていくべきというご意見もあったと思いますので、特に防災関係については急いでスケジュールを別枠で設けるなどして庁内で調整していただければというふうに思います。

以上です。

豊田政典委員

まず、大規模改修を行った学校と、それから改築した場合と、おおむね何年間使えるという想定でやっているかというのを確認させてください。

畠山教育施設課長

学校の長寿命化ということで、通常60年程度というのがこういったコンクリート造の寿命と言われてはいますが、それを70年まで伸ばしたいという目標でやっております。

豊田政典委員

今のは大規模改修によってあと10年もたせるよと、そんな意味ですか。それが改築の場合は何年なのか。

畠山教育施設課長

こういった大規模改修の大きな目標の中に、先ほど60年から70年、長寿命化をしたいという中で、特に長寿命化に一番効果がある部分としては、やはりコンクリ躯体がしっかりしているということでございます。そういった中から、やはり外壁の改修、そういった水がしまない、クラックがない、水がしみ込んでこない、そのようなこれ以上劣化させない。屋上につきましても同じように雨漏り等で躯体を傷めないというところでございます。内装等につきましては、やはり劣化の状況におきまして小規模修繕、そしてまたこういった大規模修繕をしていきたいと思っております。

豊田政典委員

聞き方を変えますが、大規模改修の場合はいろんなことをやって、あと、やる前から10年長く使えるようにという答えだったと思いますが、それは理解しました。

改築の場合は、例えばセンチュリースクールなんていう言葉もありますけれども、四日市の場合は何年間使うということで設計をして改築をしているのかという質問です、改築。

畠山教育施設課長

今、私もそれを建築のほうで調べたんですけども、やはり住宅等においてもコンクリ強度を上げるというような手法で今はやっているようです。例えば100年住宅ですと、コンクリの強度を上げるとか。そういう中で、やはり躯体がしっかりしていればまだまだ使える、内装がえすれば使えるということでございますので、目標年度といたしまして60年程度のものを70年使うということでございますけれども、実はこの神前小学校につきましても、大規模改修をする前に、これにつきましても平成13年だったと思うんですけども耐震補強工事を行ったと。その時点においてコンクリ強度も確認されていますし、構造計算もされて、今の地震力にも耐え得るという評価をいただいています。それが10年ほどたっておりますので、この時点におきまして再度コンクリの強度をはかりまして、それが当時の耐震補強の状況を満たしていると、躯体としては十分安全だという部分を確認しながらやっておりますので、使用状況にもよりますし、60年といっても70年使える、なかなかやはり確認ということが必要になってくるかと思っています。

豊田政典委員

例えば、河原田小学校は60年から70年使うつもりでつくったんだと、そんな理解でいいですか。

そうすると、大規模改修で10年寿命を延ばすということになると、例えば神前小学校も10年後にはまた大規模をするのか、改築にするのか、そういうタイミングが来ますよね。お聞きするのは、施設補修という小規模改修でやっている学校があると。それから、例えば同じ30年代建設でも神前、三重については大規模改修で対応するという計画案ですよ。一方で改築する学校が、河原田を含めて5校あると。小規模で対応する学校と大規模にするのと、それから改築を思い切ってやっちゃうのと、これは四日市市の場合はどういう判

断基準を持ってその手法を分けているのか、そこを教えてほしいな。

畠山教育施設課長

今回、建てかえなければ学習環境が保てない、特に30年代、ベランダ型校舎というのがございまして、廊下を持たずにベランダで雨が当たるような廊下になっていて、例えば給食の搬入についても円滑にいかない、ああいうICT機器も運べないというような学校、これについてはコンクリ強度等はあるんですけども、なかなか大規模改修では乗り越えられないという学校でございます。それにつきましては、順次建てかえを行っていくと。それ以外の建物につきましては、築後70年までを使い続けるという方針のもと、こういった大規模改修を進めながら整備を行っていくというところでございます。

豊田政典委員

そうすると、やっぱり四日市市の計画が、各学校の様子ポイントは改築なのか大規模改修なのかというところはベランダ方式、今回の計画ではそうですけども、そうすると、それ以外の学校というのはどうなっているのか。全部、大規模改修までやって10年はもたせる。その上で、10年たったら改築する、建てかえる。

畠山教育施設課長

大規模改修とか日ごろのメンテナンスを行って70年間はお使いいただきたいというふうでございます。

豊田政典委員

ベランダ方式については、大規模改修ではとてもカバーできないというか補えないところで、こんなことを考えると、例えば、1ページ、2ページにいろんな学習環境、生活環境、防災、その他の課題というのがあるって、大規模改修というのはベランダ方式は別にして、その他オールマイティーでもないのかなという気がしてくるわけです。

そうすると、大規模改修で計画されている学校でも課題はあるけれども、改築ならもちろん全部クリアできるのに、課題を残したまま10年間は我慢してくれよという学校が多々あるのかなという気がしてくるんですけど、その辺はどうなんですか。

畠山教育施設課長

確かにそういう課題、例えば昇降口がないとか、それについては、その現況の中で工夫を行い設けていくというところでございます。確かにレベルをどこまで超えたらベランダと同じように建てかえなければならないのかというのは本当に難しいところですが、許せる範囲といいますか、当然ながら、こういう多年度にわたり順次建てかえていますので、一斉に全部ということは不可能でございます。やはり古い学校は建ったときはいち早くRC造になって非常に高いレベルの学校ということで、やっぱりそれは順繰りという部分はなかなか避けられないのかなと。と言いながらも、そういった大規模改修で古くも新しくも近づけていくしかないのかなというふうに考えております。

豊田政典委員

それと、大規模改修に載ってない学校、小規模の毎年の補修でということになるんですけど、計画案ではある年代以上より古いやつは全部入っているんですか、これ。入っている。各学校によって課題がそれぞれ違って、また傷み方も違う、防災面での必要性も違うということで、僕はその計画案をつくるもとなった数字があると思うんですよ、点数、わかりやすく言えば。学校と点数なり点数化されたものがあってこそ計画案の説得力が出てくるわけで、それはあると思いますけどどうですか。示してほしいなと思うんですけど。

畠山教育施設課長

大規模改修で整備を行う基準といいますか、根底にあるのは、こういった平成12年あたりから行ってまいりました耐震補強工事を行いました。それで、建物、構造体として安全性が担保されているというところでございます。そういった中、そういう内装がえとか再整備をすれば十分に機能回復ができるという基準でやっておりますので、当然ながら古い順番に行っていくというのが原則でございます。ただ、その状況で、例えば児童の動向等々で入れかえと申しますかローリングについては、その都度考えていかないかとは思っていますが、そういった耐震補強という結果から、年代別にやっていくというのが一つの考え方でないかというふうに考えております。

豊田政典委員

そうすると、例えば、1ページ、2ページで、これは大規模改修ということで書いてあ

りますが、いろんな課題があって、これを直していく方法が書いてある。現状の点数がなければ計画案に説得力がないし、順番も必ずしも古い順になっていないわけですよ、必ずしもね、なっているの。完全になっっているわけ。ストックマネジメントを3年もかけて、ストックマネジメントというか調査をやって、ストックマネジメントの手法は新たに導入するといつて3年か4年ぐらひかけていますよね。

それは僕の勝手な推測では全部点数化して、建てかえなければいけないのか、大規模でやらなきゃいけないのか、それとも小規模でいいのかというようなことを延々とついか、検討していたのかなと思つていたんですけど、点数がないとすれば何だったんだという気がしてくるんですけど、その4年間、3年間というのは。あるんでしょう、各学校の現状。課題もそれぞれ違いますやんか。あるかないか。

畠山教育施設課長

まずは前半にごさいました年数でごさいますけれども、やはりつこういう大規模改修をやるつきに、やはり増築がされていますので、一番合理的な組み合わせ、当然ながら一番古いところを基準に順番には並べさせていただつていますけれども、それに建物つてひつついておりますので、神前でも同じように2棟合わせてやらないとつまく工事ができない。組み合わせの中で若干ひつついてる年数があるつのでつそういうふうに見えてしまうかわかりませつんけれども、基本的には古い順番で考えております。

それと、ストックマネジメントの中で何をやつていたのかというつ中で、つこういう学校の状況、確かにおつしゃるつように各校について詳細に調べるつというつようなことはやつておりませつん。そのつ中で、つ例えば年代別に代表する学校を調べて、それに係る経費の算定をしまつした。それを類似学校に当てはめて、全つてでかかる費用等の算出を行いまつした。

それと、もう一方、ストックマネジメント事業のつ中では、我々が日ごろ使つっているわけなつんですけれども、学校ごとにデータベース化されていまつして、つ図面の管理つとか修繕履歴等の活用に使つているつところでございまつす。

豊田政典委員

とりあえずここまでにしてつちょっと考えてみまつすので。

樋口博己委員長

それでは、他の委員の皆様。

中森慎二委員

今、豊田さんがおっしゃった視点も非常に大事なことだなというふうに聞かせてもらっていたんですが、大規模改修による学校建築物の長寿命化の考え方が単に10年を延長するんだというふうな捉え方が大枠の中で存在はしているんだけど、その大規模改修、きょうの資料でいくと、約1億円ですね、大体1億円ぐらいかかるというふうにする。10年長寿命化を図るために1億円を投資していくという考え方、それはそれでわかるんですけども、10年後に改築というものが来るのか来ないのかというものの見きわめが学校によってばらつきがあるんだとしたら、建築年度だけの話ではないというふうなこともあるし、そこら辺のところをもうちょっと我々にわかりにくいなというところがあると思うんですよ。

前の資料の学校施設整備計画案というのが2ページのところに示されているんだけど、例えば、この計画ベースで平成32年まで大規模改修を進めていった後、その後、この学校がどのタイミングでどういうふうになっていくのかというものがもう少し見せる必要があるんじゃないのかなと。そのことによって大規模改修じゃなくて、やっぱり改築に踏み切る必要があるというものがあるんじゃないかというような考え方も一つは見きわめる必要があるんじゃないかな。

せっかく大規模改修をしても余り効果が得られないというような話が出てくるものもあるんじゃないかとすると、都市整備部が橋梁台帳とかをつくっているんですけど、だから、豊田さんがおっしゃっていた点数化というものも学校単位の建物台帳みたいなものがあって、それが点数的反映も一つあるでしょうし、躯体的な強度というものの見きわめがどうなのかとか、それを数値化して大規模改修と改築というものの見きわめをどうつけていくのかというものが示されていて、その上においてもやっぱり大規模改修が有利なんだというものがないと、こうなんですと言うだけではなかなかちょっと理解しにくいなというところがあるんですよ。

そこら辺がもう少し体系的に整備される必要があるんじゃないのかなというふうに思うんですが、そこら辺というのはどうなんですかね。豊田さんのご質問とちょっと重なっているところもあるとは思いますが。

畠山教育施設課長

大規模改修と改築と比べたときに、改築についてはそんなに幾つかの学校ができないと思うんです、スピードといいますか。ということは、今、子供たちの通っている学校の状況が改築まで待っていて、ずっと使い続けるという弊害もあるかと思えます。建物もメンテナンスをしながら使うという考え方もあるし、建てたら建てっ放しで壊れるまで使うという考えもあるんですけども、じゃ、その中間の状況はどうかというと、やっぱりサービスレベルが違っていると私は考えています。建ってから使い続けると、どんどんどんどん悪くなっていった劣悪になりますけれども、改修を挟むことによってある一定の水準が保たれるんじゃないかというふうに考えています。

そしてまた、学校施設につきましては、小学校40校、中学校22校、市中に満遍なくあるということから、それと比較的三、四階、それとコンクリート造でしっかりしているということから、やはりそういった市民の避難場所としてもご活用いただいております。

その中で、市民の人口数の推移を見ても大体30万をずっと推移続けるということで、子供は減っていくわけですけども、そのバランスが変わるだけで依然として同じような市民がその地域に住まれているんじゃないかということから、学校につきましては、こういった適切なメンテナンスを行うことによりまして、その後のほかの施設への転用、そしてまた避難場所としての有効活用ということから、学校のみならず学校を整備することはそういった効果もあるではないかと。統廃合をしても片方の学校を有効に使っていただけるんじゃないかというふうに考えております。

中森慎二委員

いや、それはわかるんですよ。わかっているんだけど、今、大規模改修なのか改築なのかというような判断基準をしていく上において、もう少し建築年数だけではなくてデータのものが示されて、だからこの学校は現時点においては大規模改修なんだと。それによって何年間の長寿命化を図って、この年度までは十分使えるんだというものが示されてくるというものが必要じゃないのかなというふうに思うので、そこら辺をもう少し数値化したもので示されるものと、もう一つはこれ以外の学校がどうなるのかというものを含めて、四日市の学校が全体的にどうなのかというものをやっぱり示す必要があるんじゃないかなと思うのが一つ。

それから、山口さんが最初に一つ質問してみえた強化ガラスの話は、学校の機能という

ものと防災上の安全性の向上というものと少し違う物差しだけれども、大規模改修をするのならそのときに合わせて直すことがメリットあるんじゃないかということだと思っ
すよね。だから、これは政策的に判断してやるべきことで、別枠予算を持ってきてでもや
るといような考え方をもっと教育委員会も押し進めるべきだと僕も思うし、だから調整
という部分じゃなくても、きょうの資料でも1ページのところに大規模改修についてとい
うところの防災対策の一番下にガラスの取りかえというのを示されているわけですよ。

これが大規模改修なんだと教育委員会で思ってみえるのであれば、それは強力に財政に
も話をするべきだと思うし、トータルでやっぱり考えていかないと、工事の二度手間にな
って全くナンセンスな話だと思うので、もう一つは大規模改修の中で電気の照明器具なん
かの取りかえというのもあるんだけど、前にも話をしたけど、LED化の話ももっと
真剣に考えるべきじゃないのかと思うんだけど、学校の電気負荷というのは照明負荷がほ
とんどなんですよ、空調が入っていないから。

そうすると、電気照明を省力化することによって契約電力の契約をぐっと下げることが
僕はできると思うんですよ。そうすると、その照明に高価の電気代のマイナス分とLED
化による設備投資の差を検討したら、5年とかそういう単位で吸収できるものが十分に
あるのはたくさんあると思うんですよ。

そういう検証もした上で、大規模改修における照明設備というものはどうなのかとか、
そういうことの検討も余りされているようにはちょっと思わないんだけど、神前はもう今
工事にかかっているので無理にしても、次の大規模改修に当たっているところの設計委託
の中においては、そういうことも検討を十分されるべきじゃないかと思うんだけど、これ
は政策的に取り組まないと、やるかやらないかみたいな話、場当たりの話じゃないん
ですよ。それが六十数校の小中学校全体で考えたらすごい省エネなんです、これね。

だから、そういう政策的判断と、それがどう電気代で回収できるかというもののとのバラ
ンスを、収支の部分をちょっと考えないと進んでいかないと思うので、この大規模改修に
合わせてそういうところをもっと踏み込んだ検討を僕はすべきだと思うので、されている
ならぜひ資料を出してほしいと思うんだけど。

富山教育施設課長

LED照明の話は多岐にわたっているいろいろお話しいただいているところです。河原田小
学校におきましても、こういった教室部分のLED化についてどうなんだという検討比較

を行いました。こういった40w、2灯型の蛍光灯についてはかなり高効率で、現時点においてはLEDと同等、少しその時点では蛍光灯が上回ったわけなんですけれども、そんな状況でした。と言いながらも、そういった新しい技術等が子供たちにわからなければいけないということで、特にLEDについては、ああいうスポット型の照明については大変有効な部分がございますので、トイレ等でLED化すると。なかなか球の変えられないような位置にあるものはしていくというような取り組みをしております。

今回、富田小学校を設計されますが、その時点におきましても、一般教室の照明についてLEDの効果、可能性について検討をさせていただいてございます。そういった新しい技術、省エネルギー等、照度を確保できるような方法を常に今後についても研究していく必要があるというふうに考えております。

中森慎二委員

変わらないのを検討したなら、その資料をまた出してください。

それから何、今の照明と同等って。

畠山教育施設課長

この40w、2灯型の。

中森慎二委員

そんなことは考えられやん。

畠山教育施設課長

私も本当に気になるところで、何度も何度も確かにLEDがずっと記載に上がってきますけれども、40w、2灯用と今つり合っているような状況です。今回、武道場をやるときにおきましても、その武道場の照明についてどちらがいいんだということで検討を行いました。それにつきましても、あのときは蛍光灯が上回るということでございます。

中森慎二委員

ちょっと考えにくいので資料を出してください。

樋口博己委員長

じゃ、その詳細の資料の請求をお願いしたいと思います。

点数化とか評価の部分の答弁は。

中森愼二委員

この委員会の中でちょっと気になっているんやけど、教育施設課長だけが答えているんだけど、そんな話じゃないと僕は思うんやけど、教育委員会として大規模な改修、施設整備についてというので我々が言っていることについて、やっぱり点数化の話にしても、教育施設課長だけがやっている仕事なの、これ。疑問を感じているんやけど、ずっと答弁を聞いている中で。教育委員会としての考え方というのがあるのかなと思って、ちょっとよくわからないんだけど。

田代教育長

私も当然施設整備は、今、中森委員がご指摘いただきました点について、実は、これはつい先ごろですけど、文部科学省もやっぱりこれは全国の学校が学校施設老朽化対策ビジョンというのを今検討を始めているニュースが入ってきています。これはまさに長寿命化の改修とか、やっぱり四日市だけじゃなくて、全国の学校が同じような課題を持っているということで文科省が動き出しているという、ホットニュースによりますと今年度末にもビジョンが策定されるということも入ってきています。ことし5月から6月に文部科学省が全国の市町村の教育委員会を対象にした調査に基づいて今議論がされているというふうな情報が入っていますので、そういったことも一つきちっと見据えていくと。

それをちょっと中間的に見ますと、長寿命化によって、今うちはこれまでこういう文科省の動きとは別に検討してきていますが、耐用年数についてもそこに少し検討を加えられています。70年から80年というようなこともその中で議論されているようなこともございますので、そういう文科省のことも踏まえて考えていくということが必要であると認識していますし、それから、まさに中森委員、そして山口委員、特に防災の関係について、今、教育施設課長が、例えばこれはせんだっての議会の中で山口委員からも全部本当は強化ガラスとか網入りとかやればいいんだけど、その前に例えばフィルムを張って応急措置をするということが大事であるということを知っていて、そのことについても内部で教育委員会と、そして今、財政と、これは一気に全部というわけにはいきません

が、今、実は財政と調整という言葉で教育施設課長が言いましたけど、まずは幼稚園からでもできないかということ、今、鋭意詰めています。お金についても、うちもはじいて、そういうことで始めています。当初予算ということじゃなくて、やっぱり少しでも早くやりたいと、今ちょっとそういう意味での調整を始めていますので、また、その説明をよろしくお願ひしたいと思います。そういう部分の検討を、技術的な部分については確かに教育施設課のほうが中心になりますが、全体的な例えば政策で、どう考えていくかということについては当然技術課だけじゃなくて、自分も教育委員会全体として考えていくのが本来だと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

樋口博己委員長

中森委員、よろしいですか。

先ほどの学校別の考え方というのは個別の、それに関してはどうでしょうか。

中森慎二委員

豊田さんがおっしゃったような点数化は僕は必要だと思うんですよ、僕もやっぱり。だから、そこら辺のところの考え方の中で大規模改修と改築をどう捉えていくかというものをやっぱりデータベース化して判断していく物差しが今ないんじゃないかなと。今、基準になっているのが、聞いていると建築年数しかないもんね。耐震対策をしたときのコンクリート強度の部分も判断しているというものがあるのなら、それも数値化をして、だからどうなのかというものを示してもらったらええんじゃないかと僕は思う。だから、今持っているデータを全学校のデータとして横軸に置いて、それでどうなのかというものをやっぱり示すべきじゃないのかな。最終的に何年ぐらいまで使っていくんだというものがやっぱり必要じゃないかなと思うね。

畠山教育施設課長

コンクリート強度でお話しした部分については、10年も前にそのときのコンクリート強度をはかって、そのときに耐震診断をして耐震設計の計算をしている。その計算が今でも有効に働くかどうかという確認で、10年にわたって急激に劣化していれば、先ほど申し上げた構造上の安全が保てないということで、また考え方が変わりますので、その確認という意味合いでコンクリート強度についてお話しさせていただきました。

定められた基準でもって定められた強度があるという前提でなければ、やはり大規模改修というのは行っていけないと思います。そしてまた、我々も点数化もいろいろ考えたんですけれども、学校施設については、ご存じのようにどの学校も同じような設計で同じような標準化された形で、特にもう40年ぐらいたってきております。その中でやはり一番大きなファクターとして、同じような使われ方をしておりますので、年代というのが一番大きな要素ではないかというふうに考えております。

中森慎二委員

それはわかっているんやけど、それが大きなファクターというのはわかるんだけど、それだけじゃない部分もある、学校特有の問題もあるということを書いてみえるんなら、そんなことも数値化をして、年数だけで並んでいる順番というものが変わる部分だってあるかもわからんじゃないですか。それも含めての話をしているわけ。

樋口博己委員長

これは学校別で、これは10年という計画案となっていますけれども、もう少し長いスパンという感覚でしょうかね。

中森慎二委員

それがどこら辺までを使おうとしているのかという、今回、手をつけるものがね。そういうのが見えるほうがいいんじゃないかと僕は思う。

樋口博己委員長

そういった資料として提出は可能ですか。

畠山教育施設課長

今回、40年代校舎の大規模改修を行わせていただいておりますけれども、当然ながら次の段階として50年代校舎というふうに移っていくものというふうに考えております。

中森慎二委員

そうじゃない。それも順番で来るのはわかるんだけど、今この大規模改修で上がった

ている校舎が大規模改修をして、その後、点、点、点、点ときて、平成何年まで使おうとしているという目標があるわけでしょう、一つ。その間に小規模な修繕もあるのかもわからないけど、そういう中において、今回1億円というお金をかけるけれども、これによってここまで使えることが今の現状においては可能なんですってというのがあるというものが示されるべきじゃないのかなと思っているんだけど。

樋口博己委員長

小学校40校、中学校22校、全62校に関して、A学校はこの時点で大規模改修をすると、この時点では改築が必要だとか、それぞれの学校別にそれぞれの事情があって少し早目に改築が必要だとか、何かそういうような具体的なというような考え方でよろしいですか。

中森慎二委員

別に個人の話だけじゃないで、皆さんの意見にしてもらって、どういうものが要るかということにしてもらえばいいけど、僕はそういうふうに思う。

樋口博己委員長

この件に関しまして、他の委員。

小川政人委員

そうすると、1年間に直すとどういう金額になるのかなというのが聞いたかったんやな。だから、 m^2 単価4万5000円で10年やったら4500円なんやわな。それで m^2 単価が25万とすると、60年もったらどうなんやというのと、単年度に直したらどっちが安いのかなという話の世界の計算をしていかんとあかんのかなと思っているわけやわさ。確かにお金がいつきにようけ要るといふ、今、国がやろうとしているのは財政がないから、財政難であるから長寿命化でごまかしていこうとしているだけの話であって、貧すれば鈍すると一緒に、かえってお金がないから経費のかかるやり方をやらなあかん可能性もあるわけですよんか。そこをどう直していくのかなという。

単年度で直していったら、経費がどっちがかからないのかということもきちっと比較をしていかんとあかんのかなと思っているんやけど、そこに一つの手法として、過去にPFIというので4校一緒にお金がないからということでやったんだけど、7ページでPFIの

手法の採用ということで、1、2、3、4と書いて、1、財政負担の平準化、財政負担の削減、一括改築の実現、良好な保全の実現となっておるんやけど、その次のページ、8ページで、今後、PFI手法の採用について、課題となっている。一時金として単年度に多額の資金が必要になると、全然反対のことが書いてあるんやわな。

債務負担も将来負担というのはどっちみち一緒やで、起債でやろうが、将来の借り入れを担保するというのは家賃を払うだけの話やで、家賃分が債務負担行為になるだけの話で、お金の行ってこいは何ら変わりはないわけやんか。

それから、一般競争の入札がということなんやけど、PFIも安くなっていると思ってるんやわ、建物自体はな。一般工事の建築工事が安くなっていけば一般的に安くなるし、ただ、モニタリングが相当作業量が要ということは、モニタリングの作業量が要ということは良好な保全の実現という話になるんやわな。全然書き方がどうでも都合のいいように書けば書けるという話の世界であって、ここで知りたかったのは、PFIは建築と維持管理費が、20年間の維持管理費が入るとるわけやけど、そうすると、改築単価というのは㎡当たり幾らやったんかなと思う。

それがちょっと比較が出ていないもんでその辺がわからないのと、ちょっと初め、僕の理解でも単年度に多額の資金が要するというのは、今までは平準化するというふうに聞いておったんだけど、この4校のときはまとめて何ぼかは払ったんですか。そんなのPFI採用のときにそんな話出たかいな。今となってはごまかされたみたいな、平準化、平準化と言っておるで、それは平準化されたんやと。していないわけ。ある程度頭金分は払って、それからという、残りは20年間の借り入れ家賃という形で払っているということなんかな。家賃及び管理費やわな。だから、その一時金の部分も合わせて平米どうやったんかという。これは施設整備費の中に一時金の部分も入っているんやな。

畠山教育施設課長

施設整備に係る合計としまして54億程度かかっておりまして、一時金でお支払いしたのはそのうち58%程度で約31億です。それで、事業者が持ってきたお金が42%で22億ぐらいです。それで、一時金の中の内訳としまして、当時、市の単費として約19%、この時代は国庫補助がございましたので、国庫補助としてそのうち32%、そして太陽光をつけていますので、その部分については3%の補助金をいただいたと、残り47%は起債ということでございますので、約半分が起債ということでございます。

ですから、58の半分ということで約30%。70%ぐらいが結局は借金で建っているという
ような状況でございますので、やはり今年度負担がかなりあるというところでございます。

小川政人委員

それって、僕らがPFIを承認したときの話と全然違う話であって、そんなふうには僕
らは理解していなかったんだけど、起債を起こして借金するというふうには。20年均等割
りの金で、年々払っているのは一緒やろう、今。1年1年同じやろ。将来20年後に払う金
は現在価値に直してバリュー・フォー・マネーが出るとか言って、ええ加減なことばかり
り言ったわけや、本当。

そういうところが、そんなの初めからそのときの説明でそんなのやったら、俺ら反対し
ておったと。俺は賛成もしなかったけれども。そういう部分で、PFIってそういう仕方
しかなかったのか、今、現実には業者が持ってきた金でやっていくという、業者と銀行が
あると合わせて組んでやっておるんやで、こんな起債が要ったというのがちょっとようわ
からんのやけどな。

畠山教育施設課長

委員ご指摘のとおりで、純粋なPFIというのは民間資金力ですので、そういった事例
もあるかと思えますけれども、学校については文科省の補助金があるというところで、そ
れを活用するという部分と、当時からお聞きしているのは、国で借りるお金と民間から借
りるお金のバランスで一番効果が出るところで折り合いをつけたというふうに聞いており
ます。

小川政人委員

そうすると、補助金絡みでやっぱり起債も起こさなくてはならなかったというんやわな。
それから、もう一つは、改修をするのに70年間の耐用年数をみていこうという中で、PFI
の契約は20年間やわな。でも、校舎がもつのは70年ぐらいもつんやわな。

そこでいくと、ここに学校統合のことも考えると20年の長期契約はできやんと言うけれ
ども、学校改築なんていうのは、学校統合のことも考えながら改築をしているわけやで、
統合のことを考えやんと70年ももつような改築なんかできへんのやで、これも言いわけと
しか思えやんのやけれども、そういうところと、それからもう一つは、やっぱり統合は見

据えていかなあかんやろうと思いますけれども、そこはもうやっぱり財政が許せる限り、一時的な金がどうこうというよりも、年間のランニングコストがいかに安くつくかということも大事なことやろうと思っているもので、その辺は財政的に間違えると大きなしわ寄せが来るところがあるので、そこはきちっと。

財政調整基金だって80億もあるところで、そこを下手にいつときの金が少ないからといって高くつく側に選ぶことはないと思っている。清掃工場がそうなんだけど、大改修、大改修といって、いつときの金は要らなんだけど、僕はかえって高いものについたかなと思っているんやけど。補助金なんかも余りつけれやなんだところがあるので、そういうのもっときちっと精査をしてやってほしいなと思う。

だから、大規模改築、校舎の改築はそれはいつときは高くつくけど耐用年数がどうなんやということと、大改修も安くは済むけど、耐用年数でいけばどうなるんやという部分をきちっと比較をしていかんとあかんのと違うのかなという思いと、もう一つは、こんなに改修をせんならん学校がある部分、そこはもうちょっと他に資金的なものを探してくるといふ、完璧なPFIの方式でやるとか、そういうことも考えていかんとあかんのかなと思うんだけど、その辺の検証というか、きちっとしていかんと、例えば西橋北を改修するわと、3億円ぐらいかかるわという話でいくと、そこは改修で何年もたして、昭和35年か36年の校舎を10年もたすのに3億円ちょっとかけるのか、それとも建てかえて70年もたす校舎はコスト的に安くなるのかということもきちっと入れていかんと、今、一つは中には校舎が古いで嫌やと言っている父兄もおるわけやし、新しい校舎のほうがええやないかという父兄もおると、金銭的なもんもきちっと考えて、改修するにしる、改築するにしる、そういうことの比較は大事やなと思う。

それともう一つあるのは、橋北小学校が今度建てても20年橋北に小学校が置いておけるのか置いておけやんのかということも大きな問題になってくるのかなとも思うけれども、そこも含めて、都市計画のまちづくり政策もそうなんやけど、やっぱりコンパクトシティーという中で、橋北なんか環境いいんやで、いかに人を住まわせていくか、マンションとか良好な住宅を建ててつくって小学校を維持していけるような政策もとれるんやろうと思うもので、その辺は教育だけじゃなしに都市整備と合わせて考えてきちっとしたものを。やっぱり学校づくりは本当に地域のまちづくりと同じだもんで、いかに生徒数を保っていくということになると、やっぱり利便性の高いところに高層住宅というのは必ずこれからふえていくんやろうと思うし、また要ると思うもので、そこを上手に合わせて、もうちょっ

と、だから、みんなと一緒になんやけど、もうちょっとコスト論というか、その辺が大ざっぱ過ぎてさ。

樋口博己委員長

小川委員、済みません。1時間たっておりますので、少し答弁を整理いただいて、休憩後に答弁でよろしいでしょうか。

それでは、20分まで休憩をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

11:12 休憩

11:20 再開

樋口博己委員長

それでは、時間となりました。

石川委員は所用のため席を外されましたので、よろしくお願いします。

それでは、小川委員に対しての答弁からお願いしたいと思います。

畠山教育施設課長

現在行っています大規模改修で長寿命化60年から70年ということで、10年間という目標のもとやっているわけです。私どももこれを考えたときに、じゃ、いずれは建てかえなければならぬわけですし、例えば60年に建てかえを70年に延ばすということですので、ひょっとすると先延ばしではないかというように自問自答したところでございます。

しかしながら、こういった建設年度が集中する中、そしてまた、こういった子供の少子化のぐあいでも少子化のデータを見てみますと、今から30年後には25%程度ほど子供の数が減るという状況がございます。そういった中、本当にその時点において建てかえるべき学校を学校として建てかえるのかどうかという選択がやはり先延ばしと言いますか、時代の変化、子供数の変化を待って判断できる効果も長寿命化の中にはあるのではないかとこのように考えております。

それと、補助金につきましても、国の動きといたしましても、現在進めております河原田小学校におきましても、太陽光程度の補助金があるだけで改築に対する補助金はござい

ません。大規模改修につきましては、国のほうも大規模改修を進めている方針のもと、現在におきましても3分の1程度の補助金をいただいているというような状況でございます。

田代教育長

私のほうからは、私が今思っていますPFI、10年前に四日市がこの4校でやってきたということですがけれども、バリュー・フォー・マネー、支払いに対するサービスの価値ということで、いわゆる公共をみずからやったときに、その設計、建設、運営、それから支払い利息とかそういう管理費がどのくらいかかるかと。それに対してPFIの事業で実施したときに今言ったやつがどのくらいあるか。その公共でやったときとの差、それがバリュー・フォー・マネーと。これができるだけ大きいほうが実施主体といいますが、私どもにとっていいと、効果があるということの判断の中でやってきたということなんですけど、ご存じのように、最近、近々では三重県内では桑名市が図書館を教育文化施設でPFI手法を使ってやっているということで、この辺のところももう一遍うちに桑名の状況ということも調べてみる必要があるかなというふうに思います。

ちなみに、PFI事業が全国的にどんなふうな状況になっているのかなというふうなことをちょっと、これは当然インターネットとかそんなのでPFIを見ればすぐとれるわけですがけれども、教育と文化、いわゆる文教施設か文化施設、学校等を含めた中で、やっぱり国よりも地方ですね。地方公共団体が多くということで、私の持っているデータですと教育と文化のジャンルでは国は1件しかない。地方が90件、その中で地方公共団体が66件と。その他というふうなジャンル分けでなっておって123件、そのうち95件が地方公共団体ということで、やっぱりそれぞれの県のばらつきを見ましても、いろんな県でそれをやっぱり10年前から四日市も含めてやってきていると。少しずつその各都道府県でやっているというふうな状況が見られます。

この辺のところはご存じのように、10年前に比べると、いわゆる競争入札ですね。これが四日市もそうなんですけど、総合評価の一般競争入札に徐々に変わってきているということとか、あるいは公募型のプロポーザル方式とか、大きな事業なんかはそういう形でやってきているということで変わってきているように思います。

それからいくと、そういうやり方をすることでかなりコストを圧縮する、あるいは中身もきちっと評価しながらということで、10年ぐらい前に比べるとバリュー・フォー・マネーがちょっと圧縮されてきているのかなというふうに私は見えています。だから、これを新

たに研究するためには、法律も若干その間変わってきていますけれども、四日市にはめてどうかということをもさらに研究せないといけないかなというふうに思っています。感想も交えて恐縮ですけれども、私が思っているところでございます。

小川政人委員

今、学校が生徒数がふえたときの状況からいくと、改修時期、改築時期が重なってきておるという中で、一緒のことやろうな。10年たってまた改修してもまた同じ、延びが10年やったら同じやもんで、その辺は学校の将来生徒数をきちっと見ながら、改修と改築と上手に組み合わせていかんとばらけがいかんもんで、そこはずっとしていかんと、財政が一番の問題やろうと思うけれども、財政的に1校やって何校か改修とかいう話をするのか、同じパターンでいくんやで、それも学校は必ず10年に2校か3校統合していくという話やらええけれども、そこはそうはうまくいかんと思っている。その辺のことの経費をどれだけ割けていくかということをもうちょっと考えて、ただ単に当初の金が少ないからという部分だけでは飛びつかんほうがええと思う。これは答えは要らん。

豊田政典委員

2回にわたっていろいろ議論してきましたけど、4年前に適正化計画ができましたよね。その前、二、三年かけて適正化の話をしていて、それを受ける形で計画ができた上で施設整備はどうなるんだ、校舎はどうなるんだということで、もう随分たっているわけです。もう7年ぐらい前からやってきたやつの結果を見ると、先ほどから出ているように10年間だけ先延ばししたということに過ぎないとすれば、すごくむなしいし、PFI後、この計画スタートするまでの間は手つかずだったわけですよ、改築についてはね、等々の。

だから、先ほど休憩中に委員長から予算案とかのまとめをどうするんだという話がありましたけど、一つは10年計画をよしとそのままするんじゃなくて、ここへ出された意見をもとに、例えばもっと長いスパンの62校の声を示すとかいうことは必要だと思うし、それをそのまま示すだけじゃなくて、一つには適正化の計画のほうが見直しとか言いながらやっていない、進んでいないというか、まだ結論が出ていない。これを先に決めないと、明らかに子供が減っているんだから、どことどの学校を統合するなりして幾つにするというやつがないと10年計画も変わってくるわけですよ。これをもっと早くはっきりさせたものをつくった上で計画を立てなきゃいけないので、組織のアップがぜひとも必要だという

ことが一つ。

それから、この10年計画に限って言えば、大規模改修でも追いつかない学校があるということで改築するのに、まだ一番遅いやつで10年このまま使ってくれということですよ。これでいったら余り子供はかわいそうだし、平成21年の3月に附帯決議を市議会で行いました。これは財政経営部に向けてという形になっているけれども、何かと言うと、校舎施設整備を初めとした教育予算の確保というのは大変重要なので、枠配分に捉われない形の確保策を検討すべしというやつだったんですけど、財政はよくわからない答えで議会もよしとしていったようなところがあるんですけど、処置済みということで、僕は全然できていないなと思っているんですけど、市長がかわって教育のまちという割には子供たちの環境というのはまだ厳しいところがたくさんあるというようなことを考えると、前回の冒頭に言ったように、教育委員会というのは、あたかも一部局になってしまっているようなところがあるので、議会に示される計画案というのも財政とのやり取りの中で削られたものしか出せないということではなくて、それでは余りにも議会としても寂しいし、課長の前回の話の中には実はもっとたくさんやりたかったけれども、財政的に予算がつかなかったということからこの整備計画案が10年でできているんだ、10年計画。

その後だけ見せてもらうんじゃないかと、教育委員会は学校、きょう子供たちを教育のためにこんだけやりたいんで議会も一緒に勝負してくれと、手を組むじゃない、議会とともに要求していこうというふうな、そういう立場の違いというのを変えていかないと、財政と調整したやつじゃだめですよ。これでどうだと言われても、何か教育行政、教育委員会はそれこそ必要ないんじゃないかというようなことにもなりかねないので、考え方を改めた上で、前回、今回出ている整備計画案についての意見を踏まえて修正の方向というのをある程度示してもらわないと、僕は個人的には予算案も簡単には納得しがたいなというところがあるんです。

ですから、この10年計画案については二つ大きく言いましたけど、学校統廃合のところをはっきりした上で修正をかけていく。既に橋北の話が含まれていないけれども変化してきている。見直し要件というのは前回の4ページにたくさんありますよね。こういったことを踏まえて整備計画案というのを修正するんだというようなことを答えをいただいておいて、その内容については次の25年度予算案の審査までにある程度の方向性なり答えをもらっておいて審査に臨みたいなという思いなんです、私はね。

それと、前倒しはやっぱり必要かなという思いが前回から変わっていませんので、ぜひ

財政のことを考えて提案してくるんじゃないかと、それも大事なんですけど、教育委員会は教育委員会的に教育予算をふやせというところと言ってもらわないと張り合いがないなと思うんです。というようなことで、委員長に。

樋口博己委員長

わかりました。

済みません。きょうは午前中の予定ということになっておりまして、後の予定もございませんので、ご議論、質疑はこの程度で終結させていただこうと思っておりますが、豊田委員からも先ほどございました。皆さん、各委員の皆さんからいただいたご意見を一旦休会中調査という形でまとめさせていただいて、それを教育委員会に委員会からの提案ということで提案させていただく中で、その上で8月定例会議で改めて時間をとらせていただいて、教育委員会としての考え方をしっかりお答えいただく中で議論させていただくと。そして、その上で25年予算に向けての審議をさせていただきたいと、このように考えておりますけれども、そんな方向性で委員の皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、学校改修の経過におきましては、この程度で終了させていただきたいと思えます。

それでは、引き続きまして、福祉避難所に進めていきたいと思えますので、理事者の入れかえをお願い。

日置記平委員

こんな意見がどうか知らんけど、ずっと聞かせてもらっていて、学校施設の問題から総合的に最大の目的は子供たちの教育のレベルの向上というところから、総合的に判断すると、今40校小学校があったら、思い切って半分にするということを設定して、そこから物事をスタートさせたら何がマイナスで何がプラスかという見方もあるんじゃないかなという気がするね。

この間、伊勢新聞の政経懇話会に行って講師の話の視点で一番興味深かったのは、物事

は全て前から見るから前からしか見えないと。見方は立体的に360度から見る必要がありますねという言葉が非常に印象的だったんですけど、何せ全体の改修にしる、学校施設の新設にしる、財政とはやっぱり切り離すことはできないし、あわせて教育の質の向上ということも切り離せないし、それから、今起きている問題の統合の問題も切り離せないし、となったらいろんなことが想定して、一遍思い切ってちょっとナビゲーション的にそんなことを発想の転換として考えてみるのはおもしろいんじゃないかなというふうに思ったので、意見として申し上げます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいまのご意見も含めて報告書を作成させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、教育委員会の皆様、ご苦労さまでした。

委員の皆様先回配付させていただいております資料はお持ちでしょうか。福祉避難所という資料ですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、大分時間が押しております、私の不手際で申しわけございませんが、この福祉避難所は、以前、まずは現状を確認というご意見もございましたので、時間の関係で現状の資料を中心に説明をお聞きするということで今日は終えたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

まず、部長から一言ご挨拶をいただいた後に説明をお願いしたいと思います。

市川福祉部長

福祉部長市川でございます。

きょうは福祉避難所の現状について、こちらのほうからご説明をさせていただくということで、よろしくお願い申し上げます。

福祉避難所につきましては、主として介護を必要とする高齢者の方、それからあと障害者、それから親御さん等を亡くしましたお子さんというふうな形になりますけれども、介護高齢福祉課長のほうから全般的に説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

樋口博己委員長

それでは、服部課長、お願いしたいと思います。

服部介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課長の服部でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

福祉避難所の現状について説明をさせていただきます。

福祉避難所は高齢、障害、児童の施設に分かれておりますが、私のほうからは全体及び高齢部についてご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

配付資料の1ページをごらんくださいませ。

地震や台風などにより大規模な災害が発生した場合、市があらかじめ指定をしております小中学校や公共施設などにおいて一時避難所を開設し、避難を必要とする市民の方を受け入れることとなっております。また、台風が通過するため事前に避難を希望する市民の方がおみえになる場合は、地区市民センター等で今現在受け入れをしているところでございます。

避難所は災害時等において住民の方の生命の安全を確保する、避難施設としてはさらには一時的に生活する施設として重要な役割を果たすわけでございますが、高齢者の方や障害者の方にとっては急激な生活変化となるところから、支援に当たっては十分配慮しなければなりません。

災害が発生いたしますと、避難者の方には極端なストレスがかかり、健常な方であっても体調を壊しやすい状態にありますので、病人や高齢者の方の災害時要援護者の方の対応には特別な配慮が必要と考えております。

一時避難所での対応が困難となった場合には、福祉施設など適切な支援が提供できる二次的な受け入れ施設での対応が必要となり、高齢者や障害者の方について社会福祉法人さん等が運営します特別養護老人ホーム等の入所施設等で二次避難所を開設するという必要性が高まってまいります。

配付資料、3ページをごらんくださいませ。

本市では、平成13年度に市内にある社会福祉施設へ災害発生時には二次避難所の開設協力を依頼いたしまして、46の施設と協定書を締結いたしました。協定の対象施設は社会福祉法人等が運営するバリアフリーになっておりますこととか、特別な入浴施設を持っているというふうなことで、特別養護老人ホーム等の入所施設及び同法人が運営しております

デイサービスセンターを対象といたしております。今年度7月末現在では、介護高齢福祉施設が56施設、障害の施設で5施設、児童福祉が2施設の合計63施設と協定を締結しております。

協定書につきましては、4ページ、5ページに掲載しております。

協定内容の主なものといたしましては、第2条にございますように、二次避難所を開設する必要性が生じた場合、市から協定を締結しております社会福祉法人等に施設利用の要請をするものでございます。現在、福祉部内の想定では、災害発生後に避難者の方の名簿と、それから二次避難の対象者の方の確認でありますとか、名簿をつくりまして、できるだけ早い時期に二次避難所の開設の決定と開設を指示する予定でございます。

しかしながら、緊急、やむを得ない場合等で二次避難所の開設要請の有無にかかわらず、社会福祉法人さんのみずからのご判断で被災者の方を受け入れていただくということも考慮しております。

それから、第5条の費用の支払いでございます。

介護保険法、障害者自立支援法で位置づけられております、短期間、利用者の方をお預かりするショートステイサービスの単価で受け入れをしていただく予定でございます。また、一時避難所から二次避難所へ移動していただく方の対象といたしましては、高齢者の方の場合はおおむね要介護3以上の方、それから身体障害者の方につきましては、肢体障害一、二級の方、もしくは知的障害の方はA判定で集団の生活が困難な方を想定しております。二次避難所での対応につきましては、主に食事等、生活場所の提供など、ショートステイとしてのサービスが基本となります。

一時避難所から二次避難所の移動の方法といたしましては、寝たきり、高齢者の方の移送であるため車両への乗り入れや車両の設備等も考慮して、二次避難所対象施設であります特別養護老人ホームやデイサービスセンターの送迎用車両を使うことを想定しております。また、介助者につきましては、施設職員の方が車椅子等を使って移送となる可能性が高いことから、施設職員により移送をすることが最善と考えております。その他地域の方の協力もお願いしたり、施設の被災状況次第では、それぞれの施設の全国施設協議会からボランティアとして入っていただいた方に介助をお願いすることも想定をいたしております。

配付資料、6ページをごらんくださいませ。

二次避難所の協定を締結した対象施設に対しまして、昨年度、三重県の調査をもとに受

け入れ想定人数や物資、機材の整備状況等の調査を行いました。今回、23年度以降、協定を新たに締結した施設に対して聞き取りを行い集計をいたしました。

主なものを説明させていただきます。

二次避難所として受け入れができる想定人数は、これはあくまでの施設さんからの申し出でございますが、合計で768人ございました。同じく受け入れ想定日数でございますが、平均して7.6というふうな申し出がございました。これは国が想定をいたしております二次避難所の場合、7日間というふうなこととほぼ同じ状況でございます。あわせて、自家発電等の設置状況を調査いたしました。自家発電機を設置している施設は65施設中29施設で、A E D設置施設は24施設ございました。

それからまた、物資、機材の整備状況でございますが、大人用紙おむつについてはほとんどが整備されております。ポータブルトイレ、それから歩行器、つえなど、災害が発生した場合には必要となると思われるものについては整備率が余り高くないというふうな状況ございました。

また、食料品とか水など未整備な施設が11施設もありました。でも今後整備をしていかなければならないということで、今年度、市といたしましても緊急に必要な食料品、水などを配備する予定をいたしております。

その他、二次避難所で提供されるサービス内容につきましては、短期の宿泊、食事、入浴、排せつなどの介助サービスを基本とした可能な限りのサービスになると考えております。

また、今後の検討すべき課題については、まずやっぱり各施設において食料品や水を備蓄していただくこと。それから、食料品等以外にも紙おむつなど介護に係る消耗品やポータブルトイレなどの確保。それから、各施設における災害後の職員さんの確保と連絡方法等です。これらの招集方法等も含めまして、それからもう一つ、4点目といたしましては、地域の連携でありますとか、ボランティアの受け入れなど協力体制づくりも課題と考えております。

二次避難所については、県においてもこの8月にやっと社会福祉施設等の連携についてワーキングチームができたというふうに聞いております。保護士におきましても、今年度、次期防災計画を見直す中で詳細については検討してまいりたいと思っております。

私のほうからの説明は以上でございます。

水谷障害福祉課長

障害福祉課長の水谷でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、特に障害者並びに障害児につきましての補足説明のほうをさせていただきます。

地震、台風等により大規模な災害が発生した場合に、あらかじめ市が指定をしております小中学校、あるいは公共施設などにおいて一時避難所を開設し、避難を必要とする市民の方を受け入れるわけでございますけれども、障害者や障害児の特に重度の知的な障害があったり発達障害などがある場合には、急激な環境の変化などにより精神的に不安定になったり、体調を崩したりといったことが十分想定されますので特別な配慮が必要な場合がございます。

市内には入所型の障害者の施設が5カ所ございますので、その5カ所の入所施設において二次避難所としての協定を締結しております。状況に応じて開設が必要になってこようかと存じます。さらに、公共の施設のうち、あけぼの学園につきましては本来入所の施設ではございませんが、一時避難所での対応が困難な重度の知的障害児や発達障害児の受け入れができる二次避難所として平成23年度から改めたところでございます。

また、特に避難所での生活が困難な重度の知的障害、発達障害、障害児の場合、安定した避難生活が送れることも大切でございます。例えば、避難所から日中通う作業所の確保、これも大きな課題の一つと認識しております。市内には指定管理者に運営をお願いしております共栄作業所やたんぼぼといった通所型の障害者の公共施設がございます。災害時におきましても、日中通える作業所としての開所の必要性、そういったところにつきまして指定管理者である四日市市社会福祉協議会とも協議をしておるところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

加藤健康総務課長

健康総務課長の加藤でございます。

私のほうからは資料7ページの災害時における人工透析患者等の医療対応についてご説明を申し上げます。

まず、災害医療の概要ということで、災害時におけます医療体制につきましては、国のほうの医療提供体制の確保に関する基本方針に基づきまして、三重県が主体となって構築するということになっております。

それで、三重県では保健医療計画を策定いたしまして、その中で市町への支援、それから災害拠点病院の指定、関係団体との広域的な応援協定の締結などの災害医療対策を進めております。四日市市では三重郡の3町とも協力をいたしまして、医師会等でありますとか病院の医療関係団体、それから警察、消防機関で組織をされます救急医療対策協議会で災害医療に関する情報共有や連携体制についての協議を進めておるところでございます。

2の人工透析患者に対する対応ということで、三重県では平成19年に災害時の透析マニュアルというのを作成しております、その中で患者、それから医療機関、それから行政機関、それぞれの役割につきまして示しているところがございます。また、四日市市におけます地域防災計画には、人工透析患者への対応として、福祉部とともに関係者への医療情報の提供に努めておることが規定をされております。

医療情報につきましては、先ほど申し上げました救急医療対策協議会におきましてマニュアルを策定しております、情報伝達体制でありますとか報告書の様式を定めております、関係機関で協議をしておるところでございます。

それで、本年12月、この関係機関によります情報伝達訓練を実施する予定にしております、その結果に基づきまして、体制でありますとか報告様式の見直しを行うこととしております。なお、参考に本市におけます人工透析の関係機関について記載をしておりますのでご参照いただきたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

本日は資料の説明をお聞きするという程度でとどめたいと思っておりますが、もし資料の内容で確認することがありましたら。

中森慎二委員

説明していただいたのは二次避難所を開設する事態になったときの協定ですね、基本的には。我々がちょっと扱おうとしていたのは、これもそうなんだけど、服部課長の説明の中で少しあったけど、台風時なんかの予防・保全的に、在宅介護をしている人たちが自宅が非常に危険になる可能性があるので避難したいと。避難指示なりそういうのが出てからではなかなか避難しにくいので、予防的に避難しようとしたときにどういう体制が保た

れているのかということがわからないという話が議会報告会の中にも出ていたわけです、市民の人たちからね。そういうことから今回のこの調査の話になっているんですよ。そこら辺のところは答えてもらっている書類になっていないんじゃないかと思うんだけど、市としては対応してもらえそうなことをちらっと言ってみえたけど、でも、これを見ていたって我々は何もわからんですよ、これ。

例えば、1ページの資料を見ていたって、そんなことになっていることって何もわからないんじゃない、これ。だから、やっぱり市民の人たちからすれば全く理解される部分ではないと思うんだけど、そこら辺がわかる資料をやっぱりつくってほしいなと僕は思うんだけど、現実的にそうなったときにどうしたらいいのか、誰に頼めばいいのか、どこが受け入れる可能性があるのか、そこら辺のところは全くわからないと思うんだけど。

それから、障害福祉課長が言ったような説明はどこにもこの資料に何も載っていないけど、今言われたことに対しては、それもどうなのかなと思う。非常に不親切じゃないかなと思うんだけど。次回があるなら、そのときまでにちょっと整備してほしいみたい。

樋口博己委員長

済みません。こちらの資料の確認の不足で。資料の再度確認は大丈夫ですか。

服部介護・高齢福祉課長

済みませんでした。

予防的に避難をしたいという方に対する対応策ということでございます。確かにこのところでは資料はそこまでそろえていなくて申しわけございませんでした。実際問題はショートステイ等のサービスをご利用いただくということで、ショートステイの施設があていければそこに避難をしていただくというふうなことになるかと思っておりますが、そういったショートステイ等のサービスがここにあるよというふうな、そういうような資料に再度そろえさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

中森慎二委員

できれば、フローのような形で、そういう予防避難をしたいという在宅のしている方々の意思があったときに、じゃ、どういうルートで、どういうところに連絡をして、どうい

う対応がしていただけるのかというのがわかるようなものを1枚のものにまとめて、じゃ、こうなんですよと言えるようなものにすべきじゃないかと思うんですよ。だから、その体制があるんだとしたら、ショートステイだとしても、それはそうなんだろうけれど、じゃ、だからどうしたらいいのという話にはなってくるので、皆さん方はプロだからそれはそれでわかってみえるんやろうけど、そうじゃない市民の方々がそのときに困ってみえる現実があるわけですから、そこをどうするかというための勉強会なので、これは。そういう意識を持ってちょっと資料づくりをしてほしいなと思うんですけど。

樋口博己委員長

それでは、資料を改めて作成をお願いしたいと思います。

障害福祉課のほうの説明の資料もあわせて準備をお願いしたいと思います。

水谷障害福祉課長

わかりました。大変申しわけございませんでした。

樋口博己委員長

よろしく申し上げます。

そうしましたら、本日はこの福祉避難所についてはこれで終結をさせていただきたいと思っておりますので。資料を改めて。

日置記平委員

透析の対応をする施設は、これは交渉をしたところの了解してくれたところが載せてあるのか、それとも施設としてこれだけあるということなのか。

加藤健康総務課長

健康総務課長加藤でございます。

ここへ挙げさせていただきましたのは、病院、診療所等で透析のベッドがあるところを挙げさせていただいております。

日置記平委員

あるところを挙げただけなんや。

加藤健康総務課長

健康総務課加藤でございます。

そのとおりでございます。

日置記平委員

漏れていない。調べておいてください。

樋口博己委員長

改めてそれも確認いただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、福祉避難所はこれで終了したいと思います。

理事者の皆さん、ありがとうございました。

済みません。委員の皆様、引き続き少しご相談したい項目がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、行政視察が10月22日から24日のこの3日間の視察先、視察事項についてですけれども、先ほども中森委員から学校施設の改修計画についてということでご提案がありましたけれども、他の委員の皆様でご提案がもしございましたら発言いただきたいと思います。

豊田政典委員

具体的に提案できないんですけど、今の改修のやつもお願ひしたいし、それに関連した子供が減っていくことによる規模適正化というのは全国的に取り組まれているところまでは調べたんですけど、何か画期的なところがあれば。

樋口博己委員長

適正化というのは統廃合。

豊田政典委員

統廃合なのか。

樋口博己委員長

を含めた。

豊田政典委員

を含めた。また、小規模校対策でもいいんですけど、とにかく子供が減ってきて、それをほかの自治体はどう取り組んでいるのかなという事例があれば。

樋口博己委員長

他の委員の皆様、どうでしょうか。

中森慎二委員

大規模改修等についてはぜひお願いしたいなと思うんだけど、ただ、現場だけじゃなくて、今お話ししていたような考え方ですね。耐用年数をどういうふうに捉えてくのかとか、そういうものとセットになったものがあるといいのかなと。改修現場は見ていたらそれで終わりになってしまうので、どういう考え方でこの大規模改修をしているのか。それによって建物の延命をどういうふうに考えているのかとか。それと、改築との、今議論にあったような、ああいうようなものをどう区分しているのかみたいなのが何か先進的にやっているようなところがあれば見せていただきたいなと思いますけどね。

樋口博己委員長

わかりました。

石川委員からは二つ項目をおっしゃってみえまして、市立病院の体制が不十分、すぐれた病院の体制を見たいというのが一つの項目。もう一つは、学校統廃合の先進地のノウハウを学ぶというようなことで、豊田委員が発言されたものとかぶるものがあるかなと思います。

他のご意見はどうでしょう。

ちょっと今この文面だけでわかりにくいですがけれども。市立病院の体制が不十分。医師なのか看護師なのか、根本的な診療の体制なのかちょっとわかりませんが。

日置記平委員

それは石川さん。

樋口博己委員長

石川委員です。

もし今出ている分の中で一度先進地を確認させていただくということでよければ、もう時間もなかなかありませんので、正副一任ということでさせていただければなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

じゃ、今出されていた中で、一度行程も含めて、改めて提案をさせていただきたいと思います。済みません、一任をいただいたということでさせていただきます。

二つ目がシティ・ミーティングのテーマなんですけれども、会場に関しましては橋北中学校で開催ということで決まっております。議会報告会をさせていただくと。その後のシティ・ミーティングのテーマについてですけれども、もしご提案があればご発言いただきたいと思いますが。

中森慎二委員

これ、今日決めやなあかんの。早目にせんと。

樋口博己委員長

今すぐはなかなか難しいかと思っておりますので、できればお忙しいと思いますが、6日の予算の終了後に少しお集まりいただいて、そこで決定をしていきたいなとは思っております。

小川政人委員

テーマってどうしても決めないかんの。別に教育常任委員会の所管のものなら全部にしといたらいかんの。余り絞り込むと、この間みたいに限定された人しか来んかなと思うもんで、なるべくなら大きな枠でお願いしたいなと思う。

樋口博己委員長

教民の所管の全てという感覚ですね、そうしますと。

日置記平委員

場所が場所だけに絞られてきそうやけど。

樋口博己委員長

議会報告会がそのまま延長してシティ・ミーティングになりそうな雰囲気もあるんですけども。

小川政人委員

そういうことやわ。

樋口博己委員長

そうしましたら、少しこちらで案を考えさせていただいて、6日に少しお集まりいただけますでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

じゃ、そういうことで。

あと、休会中調査の報告書に関しましては正副のほうでまとめさせていただいて、各委員の皆様にもメールボックスに配付させていただきますので、修正がございましたら、9月11日、8月定例会議会の教民の委員会の始まるまでに事務局へ申し出いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、そういうことで、12時を過ぎまして、ご協力いただきましてありがとうございました。これで、教育民生常任委員会を終了させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

1 2 : 0 3 閉議